

鹿児島市	国	
<p>【現在の計画】：第2次鹿児島市男女共同参画計画(後期) ○ 計画期間 H24～R3</p> <p>《基本目標》 I 男女共同参画社会に向けての意識づくり(施策の方向性①②) II あらゆる分野における男女共同参画の促進(施策の方向性③～⑦) III 男女が互いの人権を尊重しあう社会づくり(施策の方向性⑧⑨)</p> <p>《施策の方向性》 ① 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革 ② 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実 ③ 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ④ 働く場における男女共同参画と女性活躍の促進 ⑤ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 ⑥ 地域・防災・環境分野への男女共同参画の推進 ⑦ 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調 ⑧ 配偶者等からの暴力の根絶 ⑨ 男女の人権の尊重と自立への支援</p>	<p>【現在の計画】：第4次男女共同参画基本計画 ○ 計画期間 H28～R2</p> <p>《改めて強調している視点》 ① <b>あらゆる分野における女性の活躍</b> 男性中心型労働慣行等を変革し、職場、地域、家庭等あらゆる場面における施策を充実させる。 女性活躍推進法の着実な施行とともに、更に踏み込んだポジティブ・アクションの実行等を通じた積極的な女性採用・登用のための取組や、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組を進める。</p> <p>② <b>安全・安心な暮らしの実現</b> 生活上の困難に陥りやすい女性が増加している中で、公正な処遇が図られた多様な働き方の普及等、働き方の二極化に伴う諸問題への対応を進めるとともに、困難な状況におかれている女性の実情に応じたきめ細かな支援を行うことにより、女性が安心して暮らせるための環境整備を進める。 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて取組を強化する。</p> <p>③ <b>男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備</b> 防災・復興施策への男女共同参画の視点の導入を進めるとともに、防災・復興における女性の参画とリーダーシップの重要性について、国内外に発信する。 国際的な規範・基準の尊重等に努めるとともに、国際社会への積極的な貢献の推進により、男女共同参画に関して国際社会における我が国の存在感及び評価を高める。</p> <p>④ <b>推進体制の整備・強化</b> 地域の実情・特性を踏まえた主体的な取組が全国各地で展開されるよう、地域における推進体制を強化する。</p>	<p>【新計画】：第5次男女共同参画基本計画 ○ 計画期間 R3～R7</p> <p>(策定中)</p>
<p>【現在の計画】：第3次鹿児島県男女共同参画基本計画 ○ 計画期間 H30～R4</p> <p>《基本目標》 一人ひとりの人権が尊重され ・多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会づくり ・誰もが安心して暮らすことができる社会づくり</p> <p>《重点目標》 ① 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進 ② 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備 ③ 生涯を通じた男女の健康支援 ④ 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶 ⑤ 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備 ⑥ 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進</p>	<p>《重点分野》 ① 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍 ② 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ③ 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 ④ 地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進 ⑤ 科学技術・学術における男女共同参画の推進 ⑥ 生涯を通じた女性の健康支援 ⑦ 女性に対するあらゆる暴力の根絶 ⑧ 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備 ⑨ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 ⑩ 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進 ⑪ 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立 ⑫ 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献</p>	<p>第5次男女共同参画基本計画策定にあたっての基本的な考え方 (令和2年11月 男女共同参画会議)</p> <p>《重点分野》 ① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ② 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 ③ 地域における男女共同参画の推進 ④ 科学技術・学術における男女共同参画の推進 ⑤ 女性に対するあらゆる暴力の根絶 ⑥ 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 ⑦ 生涯を通じた健康支援 ⑧ 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進 ⑨ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 ⑩ 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進 ⑪ 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献</p>